

令和 2 年度政治資金監査に関する研修等の考え方について

1. 全体像について

- 新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況の中で、感染の防止に努めつつ、政治資金監査の適確な実施に資する観点から、政治資金監査の実施要件となっている政治資金監査に関する研修（登録時研修）については、集合研修方式及び個別研修方式で実施しつつ、政治資金監査の質の向上の一環として実施しているフォローアップ研修（再受講研修及び実務向上研修）については、集合研修方式に代えて、リモート研修方式により実施する方向で検討を進める。

2. 各研修について

（1）登録時研修について

10 月及び 11 月に開催予定の集合研修（大阪市、松山市、熊本市、仙台市、さいたま市及び金沢市）について、感染予防・拡大防止対策を徹底した上で、開催することとする。

追加研修についても集合研修方式で開催する方向で検討を進める。

個別研修については、従前通り登録政治資金監査人からの申込みに応じて随時実施する。

（2）フォローアップ研修について

多数の受講者の来場が予想される集合研修方式に代えて、インターネットを通じて、自宅のパソコン等で研修動画を視聴することができるリモート研修方式により実施する方向で検討を進める。

政治資金監査に関する研修等の体系

政治資金監査に関する研修(登録時研修)

登録政治資金監査人は、政治資金適正化委員会が行う政治資金監査に関する研修を受けるものとする(政治資金規正法第19条の27第1項)。

登録政治資金監査人は、この研修を修了することによって、国会議員関係政治団体の政治資金監査を行うことができる(政治資金規正法第19条の13第1項)。

集合研修方式(要望研修方式を含む。)及び個別研修方式により実施。

	登録時研修		
	修了者数	集合研修	個別研修
平成29年度	177人	115人	62人
平成30年度	171人	129人	42人
令和元年度	111人	79人	32人

フォローアップ研修

政治資金監査に係る実務能力の向上と基礎知識の定着を目的として、登録時研修を修了した者を対象に行う研修(再受講研修(登録時研修と同内容)と実務向上研修から構成される。)

集合研修方式により実施。

再受講研修

	開催回数	参加者数
平成29年度	20回	242人
平成30年度	21回	155人
令和元年度	16回	105人

実務向上研修

	開催回数	参加者数
平成29年度	20回	1,133人
平成30年度	21回	1,023人
令和元年度	16回	759人